

# 第3回 大分市教育ビジョン検討委員会

日時：平成28年8月30日（火）15:00～

場所：大分市教育センター2階 202 研修室

## 【日程】

### I 開会

### II 会長あいさつ

### III 議事

#### 1 構想・計画・指標の検討（2）について

- |   |         |
|---|---------|
| ① ○ 基本方針2 子どもたちの学びを支える教育環境の充実                     | p 1～10  |
| （1）すべての子どもの学びの保障（教育企画課、大分市教育センター）                 | p 1～2   |
| （2）時代の変化に対応した教育環境の整備（学校施設課・教育企画課・大分市教育センター・学校教育課） | p 3～5   |
| （3）教職員の指導力の向上（大分市教育センター）                          | p 6～7   |
| （4）地域と連携した取組の推進（学校教育課・大分市教育センター）                  | p 8～10  |
| ② ○ 基本方針3 社会教育の推進と生涯学習の振興                         | p 11～16 |
| （1）生涯学習支援体制の充実（社会教育課）                             | p 11～12 |
| （2）学習機会や内容の充実（社会教育課）                              | p 13    |
| （3）地域活動の充実（社会教育課）                                 | p 14～15 |
| （4）地域における子どもの健全育成（社会教育課）                          | p 16    |

### IV その他

### V 閉会

# 基本計画(案)

〈基本方針2〉：子どもたちの学びを支える教育環境の充実

〈基本方針3〉：社会教育の推進と生涯学習の振興

※ 解説の必要なものについては「※」で示し、ページ下段に解説を加えています。  
なお、指標に関する補足説明については、「☆」で示し、指標の表外に説明を加えています。

## 基本方針 2 子どもたちの学びを支える教育環境の充実

グローバル化や情報化、少子高齢化等、子どもを取り巻く環境が大きく変化するなか、現在及び将来の子どもたちにとって、より豊かな教育環境を創造することが求められています。

そのため、多様な変化に対応した教育環境を、中・長期的な展望に立ち、計画的に整備を進めるとともに、子どもたちの将来が家庭の経済状況などによって左右されないことがないよう、支援の充実を図ることが必要となっています。

また、いじめ・不登校等、生徒指導上の諸課題への対応や特別支援教育の充実など、複雑かつ多様な課題に適切に対応することができるよう、教師の指導力の向上を図るとともに、学校、家庭、地域及び関係機関が連携した指導体制や相談体制の整備・充実が必要です。

### 重点施策(1) すべての子どもの学びの保障

現状  
及び  
課題

グローバル化や情報化、少子高齢化等、子どもを取り巻く環境が急激に変化するなか、子どもたちにとって、より豊かな教育環境を整備することが求められています。

本市においては、経済的理由等により修学困難な子どもや障がいのある子ども、不登校の子どもなど特別な配慮を必要とする子どもが増加するなかで、すべての子どもたちの自立と社会参加を目指し、多様な子どもたち一人ひとりの状況に応じ、それぞれが持つ能力を最大限に伸ばすきめ細かい教育を提供する必要があります。

今後とも引き続き、すべての子どもの学びを保障するため、家庭、地域及び関係機関と連携を図りながら、時代の要請に応える教育環境の整備・充実に努める必要があります。

#### 具体的施策①

経済的理由等により修学困難な児童生徒に対する就学支援及び高等学校・高等専門学校生や大学生に対する奨学金制度の充実に努めます。

主な取組	就学援助による保護者負担の軽減並びに貸与型奨学金制度と贈与型奨学金制度の充実		
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育の機会均等を図る子どもの貧困対策を踏まえ、就学援助のきめ細かな周知に努めるとともに、就学援助の活用、充実を図ります。</li> <li>○ 貸与型奨学金制度及び贈与型奨学金制度の拡充を図るとともに、奨学資金制度の周知に努めます。</li> </ul>		
指 標	現状 (H27 年度)	H31 年度	H36 年度
—	—	—	—

## 具体的施策②

就学相談等、一人ひとりの教育的ニーズに応じた相談支援体制の充実に努めます。

主な取組	早期からの相談支援体制の充実			
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大分市相談支援ファイル「つながり」を特別な支援を必要とする幼児児童生徒の保護者に配付し、支援に必要な情報を幼児期から小中学校へ円滑に引き継ぎ、個に応じた適切な支援に生かします。</li> <li>○ 障がいのある幼児とその保護者等に対して、計画的に巡回教育相談※を行い、就学までの手続きや家庭での子どもへの接し方等の相談に応じるなど、就学前の相談体制の充実に努めます。</li> </ul>			
	<b>指 標</b>	<b>現状 (H27 年度)</b>	<b>H31 年度</b>	<b>H36 年度</b>
	巡回教育相談の実施回数	8 回	10 回	12 回

## 具体的施策③

いじめ・不登校等、生徒指導上の課題に対してスクールソーシャルワーカーを活用するなど、相談支援体制の充実に図り、質の高い学習環境の実現に努めます。

主な取組	校内相談支援体制の充実			
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 校長の指導方針のもと、スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラー等の専門スタッフが学校運営や教育活動に参画し、それぞれの専門性を生かすことにより、校内の相談支援体制の充実に図ります。</li> </ul>			
	<b>指 標</b>	<b>現状 (H27 年度)</b>	<b>H31 年度</b>	<b>H36 年度</b>
	スクールソーシャルワーカーが支援する学校数	小学校 17 校	全小中学校	全小中学校

※ 巡回教育相談…障がいのある就学前の子どもの保護者、関係者等に対して、障がいの状態及び発達の段階、特性等に応じた支援の在り方、就学に係る手続き等についての適切な援助を行うための相談会。

## 重点施策(2) 時代の変化に対応した教育環境の整備

### 現状 及び 課題

都市構造の変化や少子高齢化が進展するなか、学校を取り巻く教育環境は、多様な変化に対応し得る弾力的な施設環境や健康的かつ安全な施設環境に整備するなど、望ましい機能を的確に把握し、改善・向上させていくことが求められています。

このようななか、本市では、児童生徒数の減少に加え、小中学校の校舎等の老朽化が進行するなどの新たな問題にも直面しています。

このようなことから、現在及び将来の子どもたちにとって、より良い教育環境を創造する必要があります。

### 具体的施策① 老朽化した学校施設の現状や課題を調査・分析し、計画的・効果的な整備に取り組みます。

主な取組	小中学校整備保全事業（長寿命化改修）			
取組の概要	○ 「教育施設整備保全計画」に基づき、従来の建替え中心の施設整備から、建物を築80年使用する長寿命化への転換を図ることにより、計画的・効果的な整備に取り組みます。			
	指 標	現状（H27年度）	H31年度	H36年度
	小中学校の長寿命化改修棟数（累積）	校 舎 0 棟 体育館 0 棟	校 舎 2 棟 体育館 1 棟	校 舎 18 棟 体育館 10 棟

### 具体的施策② 学校施設環境の整備・充実に努めます。

主な取組	小中学校普通教室空調機整備事業			
取組の概要	○ 児童生徒に快適な教育環境を整備するため、普通教室に空調機を設置し、学習環境の改善を図ります。			
	指 標	現状（H27年度）	H31年度	H36年度
	小中学校教室の普通教室への空調機設置率	0%	64%	100%

**具体的施策③** 余裕教室<sup>\*</sup>の活用を図ります。

主な取組	余裕教室の活用			
取組の概要	○ 一時的には、少人数指導教室や特別活動教室として活用し、学校教育環境の充実を推進するとともに、将来的には、児童育成クラブへの転用や地域住民等への開放を進め、実現可能な学校からその有効活用に努めます。			
	指 標	現状 (H27 年度)	H31 年度	H36 年度
	他に有効活用を行った教室数	育成クラブ 37 室 防災備蓄 24 室 地域開放 7 室	増加	増加

**具体的施策④** 通学区域制度の弾力的な運用に努めます。

主な取組	通学区域制度の弾力的な運用			
取組の概要	○ 通学区域制度を維持しつつも、児童生徒や保護者のニーズに対応するため、「就学校の変更」や「他市町村からの就学」について弾力的な運用に努めます。			
	指 標	現状 (H27 年度)	H31 年度	H36 年度
	—	—	—	—

**具体的施策⑤** 地域の実情に応じた小中学校の適正配置に取り組みます。

主な取組	小中学校適正配置の実施			
取組の概要	○ 現在及び将来の子どもたちにとって、より良い教育環境を創造するため「大分市立小中学校適正配置基本計画」に基づき、地域の実情に応じた小中学校の適正配置に努めます。			
	指 標	現状 (H27 年度)	H31 年度	H36 年度
	—	—	—	—

※ 余裕教室…将来とも恒久的に余裕となると見込まれる普通教室。

### 具体的施策⑥ 教職員の業務の効率化を図るため、校務の情報化を推進します。

主な取組	校務支援システムの安全な活用及び研修会の実施			
取組の概要	<p>○ 教職員が安心して利用できる、安全な校務システムの実現を目指すとともに、校務に関わる負担を軽減し、子どもと向き合う時間や教員同士が相互に授業展開等について話し合う時間等を確保するため、システムや機器の操作法の習得を目指した研修の充実に努めます。</p> <p>○ 教員は職務遂行上、子ども及び保護者の個人情報を取り扱うことが多いため、校務支援システムにより厳重に管理するとともに、障害発生時の対応や情報セキュリティに関する基本的な知識等、情報の安全な取り扱いに対する意識を向上させるための研修の充実に努めます。</p>			
	指 標	現状 (H27 年度)	H31 年度	H36 年度
	校務の情報化に関する研修の実施講座数	4 講座	14 講座	19 講座

### 具体的施策⑦ 学校図書館の整備・充実に努め、子どもの読書活動を推進します。

主な取組	各学校において児童生徒が主体的・意欲的に取り組む読書活動の推進			
取組の概要	<p>○ 学校図書館支援員<sup>※</sup>の配置や読書環境の整備・充実に努めるとともに、各学校における読み聞かせや全校一斉読書活動の実施、授業での学校図書館の利活用などを通し、子どもの読書活動の推進に努めます。</p>			
	指 標	現状 (H27 年度)	H31 年度	H36 年度
	学校図書館における児童生徒一人当たりの年間平均貸出冊数 (小学校 80 冊・中学校 10 冊) 達成校の割合	小学校 82.7% 中学校 48.1%	小学校 90% 中学校 60%	小学校 100% 中学校 100%

※ 学校図書館支援員…各学校において、校長の指揮監督のもと、司書教諭等を補助し、教職員と連携して、子どもの読書活動推進のために必要な業務を行う職員。

## 重点施策(3) 教職員の指導力の向上

### 現状 及び 課題

学校教育の充実とは、その直接の担い手である教職員の資質能力に負うところが大きく、教職員の資質能力の向上は子どもたちの教育の充実を図る上で重要な課題です。

本市においては、大量退職・大量採用の時代を迎えるなか、ベテラン教職員の持つ指導技術の伝承を図るとともに、若手教職員の育成が求められています。

また、子どもたちに「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」等の「生きる力」をはぐくむために、教職員としての高い使命感や倫理観とともに、学校現場における課題に適切に対応できる、高い専門性と実践的な指導力が求められています。

今後とも、教職員自身が探究力を持ち学び続ける存在であるべきという「学び続ける教職員像」を具現化していくため、一人ひとりの自発的・自主的な研修意欲に基づいた研修を奨励するとともに、大学をはじめ関係諸機関と連携し、研修の充実を図る必要があります。

### 具体的施策① 各種調査・研究、教職員研修及び教育諸情報の収集・発信等の広範な機能の整備・充実に努めます。

主な取組	ポータルサイト (T-LABO <sup>※</sup> ) の充実			
取組の概要	○ ポータルサイト (T-LABO) において、本市の教職員の優れた実践、子どものつまずきを解消する指導のポイント等を内容とする動画等を配信します。			
	指 標	現状 (H27 年度)	H31 年度	H36 年度
	T-LABO への年間アクセス数	0 件 (H28 年度運用開始)	19,200 件	24,000 件

### 具体的施策② 教職員の職務遂行に必要な知識・技能の習得及び実践的指導力の向上を図る研修の充実に努めます。

主な取組	大分市教職員研修の充実			
取組の概要	○ 子どもたちに自ら学び自ら考える力、豊かな人間性や社会性などの「生きる力」をはぐくむため、本市独自の研修計画のもと、教職経験や職務内容等に応じた研修の充実に努めます。			
	指 標	現状 (H27 年度)	H31 年度	H36 年度
	教職員研修を受講し、研修した内容をその後の指導に活用した教職員の割合	(現在調査中)	(調査結果に基づき設定)	(調査結果に基づき設定)

※ T-LABO…大分市教育センターホームページ内の本市教職員の専用ページ「Teachers' LABO」の略



**具体的施策③** 教職員一人ひとりの自発的・主体的な研修意欲に基づいた研修環境を充実させ、学び続ける教職員の支援に努めます。

主な取組	放課後講座の充実			
取組の概要	○ 教職員を対象に、学級経営、教科指導、特別支援教育、教育相談等について学び合う自主参加型の放課後講座を実施します。			
	指 標	現状 (H27 年度)	H31 年度	H36 年度
	放課後講座の延べ受講者数 (年間)	384 人	600 人	700 人

## 重点施策(4) 地域と連携した取組の推進

### 現状 及び 課題

変化の激しい社会の中で生きていくためには、子どもたちに、時代の変化に対応した様々な力を身につけさせることが求められています。また、社会や経済の変化に伴い、生徒指導や特別支援教育等に関する課題が複雑化・多様化しており、学校や教員だけでは、十分に解決することができない課題も増えています。

こうしたことから、各学校においては、これまで以上に、様々な専門家や関係機関、地域と連携・協働しながら、教育活動を行っていく必要があります。

### 具体的施策①

地域人材を活用し、学校と地域が一体となった多様な教育活動を推進します。

主な取組	生き生き学習サポート事業 <sup>※</sup> 等による地域人材の活用			
取組の概要	○ 子どもの学習意欲の喚起や自ら学び自ら考える力などの生きる力をはぐくむため、専門的な知識、技能、技術や豊富な経験を有する外部人材の活用を支援し、地域と学校が一体となった多様な学習活動を展開します。			
	指 標	現状 (H27 年度)	H31 年度	H36 年度
	地域人材の活用延べ人数 (年間)	1,382 人	1,900 人	2,500 人

### 具体的施策②

学校評議員制度<sup>※</sup>や学校運営協議会制度<sup>※</sup>を活用し、地域とともにある学校づくりを推進します。

主な取組	学校評議員制度・学校運営協議会制度の活用			
取組の概要	○ 学校評議員制度や学校運営協議会制度を活用し、地域の住民及び保護者等の学校運営への参画等を進めることにより、学校と地域住民等との信頼関係を深め、共に児童生徒の豊かな学びと育ちの創造に努めます。			
	指 標	現状 (H27 年度)	H31 年度	H36 年度
	学校運営協議会の設置校 (累積)	5 校	30 校	50 校

※ 生き生き学習サポート事業…子どもの学習意欲の喚起や自ら学び自ら考える力などの生きる力をはぐくむため、地域の歴史や環境、農作物の栽培等に係る専門的な知識や技能を有する外部人材を各学校において活用できるよう支援するもの。

※ 学校評議員制度…保護者や地域住民等が学校運営に参画することを可能とする制度。校長の求めに応じて学校運営に関する意見を述べるができる。

※ 学校運営協議会制度…学校運営の改善の取組をさらに一歩進めるものとして、保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って、学校の運営に参画することを可能とする制度。校長が作成する学校運営の基本的な方針について承認を行うことや、学校運営全般について教育委員会や校長に意見を述べること、教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べるができる。

**具体的施策③** 学校や地域における、児童生徒のボランティア活動への積極的な参加を進めます。

主な取組	ボランティア活動の推進			
取組の概要	○ 児童生徒が、学校や地域社会の中で、ボランティア活動を積極的に行うことによって、進んで他に奉仕し、共によりよい集団生活や社会生活を築いていこうとする態度の育成を図ります。			
	指 標	現状 (H27 年度)	H31 年度	H36 年度
	ボランティア活動の実施校の割合	64%	80%	100%

**具体的施策④** 子どもたちの生命に関わる犯罪や児童虐待等の未然防止、発生時の適切な対応等、危機管理体制の構築に努めます。

主な取組	いじめ・不登校等対応研修の実施			
取組の概要	○ いじめ・不登校等対応研修において、教育相談体制の構築や発生時の適切な対応の在り方等に係る討議等を通し、いじめ・不登校担当者等の実践的指導力の向上を図ります。			
	指 標	現状 (H27 年度)	H31 年度	H36 年度
	小中学校におけるいじめの認知件数	321 件	減少	減少
	不登校 (30 日以上欠席) 児童生徒数	611 件	減少	減少

**具体的施策⑤** 個別の課題を抱える児童生徒の立ち直りや社会的自立に向けて、関係機関等と連携・協力し、児童生徒とその家庭を支援します。

主な取組	関係機関等との連携・協力			
取組の概要	○ 不登校をはじめ、いじめ、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題への対応のため、スクールソーシャルワーカーを各学校に配置し、行政や関係機関と連携した相談活動など包括的な支援を行います。 ○ 個別の課題を抱える児童生徒の立ち直りや社会的自立に向け、いじめ・不登校等対策協議会の実施等により、福祉・医療・警察等、関係機関との連携・協力の推進に努めます。			
	指 標	現状 (H27 年度)	H31 年度	H36 年度
	スクールソーシャルワーカーが支援した「生徒指導上の課題」の好転率 <sup>☆</sup>	71.2%	80%	85%

☆好転率…対応した事案のうち「解決」「好転」した割合。

**具体的施策⑥**

教職員研修や学校の教育活動における学習支援など、大学との連携を推進します。

主な取組	地元大学の学生による教育支援			
取組の概要	○ 大学生が、市内公立学校において、児童生徒への学習支援を行うなど、地元大学と連携した教育支援の取組を推進します。			
	指 標	現状 (H27 年度)	H31 年度	H36 年度
	—	—	—	—

## 基本方針 3 社会教育の推進と生涯学習の振興

近年、人々の学習に対する需要が高まるとともに、新たな現代的・社会的課題や地域におけるさまざまな課題に対応するため、社会教育が果たす役割はますます大きくなっています。

このようななか、多種多様な地域住民の学習活動のニーズに応えるとともに、地域の子どもたちを健全に育成していくことが重要です。

このため、生涯学習社会の構築に向けて、いつでも、自由に学習機会を選択し学ぶことができ、その成果が地域に生かされるよう、生涯学習の支援体制の充実を図る必要があります。

また、子どもの体験活動を通して、豊かな人間性や社会性をはぐくむとともに、地域ぐるみで子どもたちを支援することが求められています。

### 重点施策(1) 生涯学習支援体制の充実

#### 現状 及び 課題

生涯学習社会の実現に向け、市民の幅広いニーズに対応できる支援体制の充実が必要とされています。

そのためには、地域の団体との連携や市の関係部局との協働を積極的に行うことが重要です。

また、社会教育施設の整備や効率的・効果的な生涯学習情報の提供により、利用者の利便性を高めていくことが求められています。

#### 具体的施策① 関係機関等と連携し、生涯学習推進組織のさらなる充実を図ります。

主な取組	社会教育団体との連携強化			
取組の概要	○ 社会教育関係団体との連携を強化し、地域課題の解決に向けて取り組むなど、生涯学習支援体制のさらなる充実を図ります。			
	指 標	現状 (H27 年度)	H31 年度	H36 年度
	大分市社会教育振興大会*の参加団体数	12 団体	16 団体	20 団体

※ 大分市社会教育振興大会…市内の社会教育指導者、社会教育関係団体、学校教育関係者が一堂に会し、各地域における社会教育活動の状況や実践成果等の情報を交換し、地域社会における生活課題の解決を目指し、大分市の社会教育の一層の振興に資する大会。年1回各地区持ち回りで11月に開催。

## 具体的施策②

地区公民館等の社会教育施設のソフト・ハード面の充実を図り、利用者の利便性向上に努めます。

主な取組	社会教育施設のソフト・ハード面の充実			
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民の幅広いニーズに対応した学習内容の提供や活動プログラムの開発に努めます。</li> <li>○ 施設の利便性を向上させ、利用促進に努めます。</li> </ul>			
	指 標	現状 (H27 年度)	H31 年度	H36 年度
	「のつはる少年自然の家」の年間利用者数	20,856 人	22,500 人	23,500 人

## 具体的施策③

生涯学習に関する情報を一元化し、効率的・効果的な生涯学習情報の提供に努めます。

主な取組	生涯学習ポータルサイト「まなびのガイド <sup>※</sup> 」の充実			
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会教育施設の施設内容、教室講座、生涯学習の指導者等に関する情報の拡充・更新を図ることで、「まなびのガイド」の充実を図ります。</li> </ul>			
	指 標	現状 (H27 年度)	H31 年度	H36 年度
	生涯学習ポータルサイト「まなびのガイド」の年間アクセス数	107,801 件	135,000 件	150,000 件

## 具体的施策④

読書活動を支援するため、環境整備の充実に努めます。

主な取組	読書習慣の形成に向けての支援			
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校や保育施設、公民館等で、子どもと本をつなぐ活動を行っている人々を支援し、連携を深めることで、子どもの読書活動を推進する環境の整備に努めます。</li> <li>○ 保護者を対象とした講座や広報活動を充実させ、読書の意義や読み聞かせの重要性について啓発し、家庭内における読書習慣の定着を図ります。</li> </ul>			
	指 標	現状 (H27 年度)	H31 年度	H36 年度
	市民一人当たりの年間図書貸出冊数	2.9 冊	4.8 冊	5.1 冊

※ 「まなびのガイド」…市内の生涯学習に関する情報を手軽に収集できるポータルサイト。

## 重点施策(2) 学習機会や内容の充実

### 現状 及び 課題

市民があらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる地域社会の構築が必要とされています。

また、家庭や家族を取り巻く社会状況の変化の中で、家庭の教育力の低下が指摘され、地域全体で家庭教育支援の充実を図っていく必要性が高まっています。

このようななか、支え合い、高め合う絆づくり・地域づくりに向けた社会教育の推進が求められています。

### 具体的施策① 家庭教育の推進や、男女共同参画社会の推進など現代的課題の解決に向けた学習機会の充実を図ります。

主な取組	家庭教育支援事業の推進		
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 多くの保護者が集まる機会を活用した事業の内容充実に努めます。</li> <li>○ 地区公民館を中心とした家庭教育支援の拠点づくりを推進します。</li> <li>○ 地域で家庭教育を支える人材の発掘やレベルアップを図ります。</li> </ul>		
指 標	現状 (H27 年度)	H31 年度	H36 年度
地区公民館における家庭教育支援講座数	80 講座	86 講座	93 講座

### 具体的施策② 学習したことが地域で生かせるよう、学習内容の充実を図るとともに、学習成果が活用できる機会の提供に努めます。

主な取組	指導者の養成と活用		
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 指導者の養成に取り組むことで市民の学習活動を支援します。</li> <li>○ 学習したことを地域で生かす場を提供することで、指導者としての知識・技能を高める機会の提供に努めます。</li> </ul>		
指 標	現状 (H27 年度)	H31 年度	H36 年度
大分市生涯学習指導者 <sup>※</sup> の登録数 (累積)	403 人	453 人	500 人

※ 大分市生涯学習指導者…豊かな経験や知識、優れた技能を有するとして地区公民館単位で登録された市民。

## 重点施策(3) 地域活動の充実

現状  
及び  
課題

地域住民が学習を通じて市民意識を高め、その成果を社会参画や社会貢献の活動につなげていくことが必要とされています。

また、地域活動を支える人材の育成や活用を推進するために、「生涯学習の振興」と「市民協働のまちづくりの推進」を一体的に進めることが重要です。

地域活動の充実を図るために、地区公民館が関係機関と連携し、学校、家庭、地域の連携を促進することが求められます。

### 具体的施策① 学校、家庭、地域の連携を促進し、地域力の向上を図ります。

主な取組	「おおいたふれあい学びの広場推進事業」の拡大		
取組の概要	○ 地域住民や団体・グループ等が、自己の学習成果や経験を生かして、子どもの体験活動を中核とした事業に取り組み、地域で子どもの体験活動を支えていこうとする体制づくりを推進します。地域主体型と地区公民館主体型の二つの形態があり、特に地域主体型の拡大を図ります。		
指 標	現状 (H27 年度)	H31 年度	H36 年度
地域主体型の実施回数	480 回	570 回	670 回

### 具体的施策② 関係機関等と連携し、地域課題の解決に向けた事業の展開に努めます。

主な取組	「体験・楽習・すこやか講座※」の充実		
取組の概要	○ 地区公民館が地域の関係機関・団体と実行委員会を組織し、連携・協力して地域の特色を生かした事業を実施することにより、地域力の向上を図ります。		
指 標	現状 (H27 年度)	H31 年度	H36 年度
実行委員会加入団体数 (13 地区の総計)	86 団体	95 団体	110 団体

※ 体験・楽習・すこやか講座…13 地区公民館がそれぞれの地域の関係機関・団体と実行委員会を組織し、連携・協力して地域の特色を生かした内容の講座を実施することにより、地域力の向上を図る事業。



**具体的施策③** 地域活動を支える人材の育成や活用に努めます。

主な取組	「ボランティア養成講座」の拡大			
取組の概要	○ 地域で活動するボランティアのスキルアップや、これからボランティアを始める人材を育成することを目的とした教室・講座を地区公民館等で開設し、住民のボランティア意識の高揚や地域の教育力の向上を図ります。			
	指 標	現状 (H27 年度)	H31 年度	H36 年度
	講座の年間実施回数	32 回	41 回	51 回

## 重点施策(4) 地域における子どもの健全育成

### 現状 及び 課題

核家族の増加や地域とのつながりの希薄化などを背景に、育児不安を抱えながら地域から孤立した子育て家庭が増え、地域ぐるみで子どもたちを支援することが必要とされています。

このため、子どもの社会体験や自然体験を通じた自主・自立活動を支援するとともに、子どもへの積極的な声かけや見守り、ふれあい活動等を通じて地域の連帯感をはぐくむことが重要となります。

子どもの健全育成のために、地域で子どもたちを育成するための環境づくりを推進することが求められています。

### 具体的施策① 子どもの社会体験や自然体験を通じた自主・自立活動を支援します。

主な取組	子ども会活動への支援			
取組の概要	○ 子どもの自主・自立活動を支援するために、子ども会のリーダーや子ども会活動を支える育成指導者に対する研修の充実に努めます。			
	指 標	現状 (H27 年度)	H31 年度	H36 年度
	「子ども会ジュニアリーダー研修会」・「子ども会育成指導者研修会」の実施回数	33 回	36 回	41 回

### 具体的施策② 関係機関等と連携し、市民と一体になって見守り活動や環境浄化活動、啓発活動等を進めます。

主な取組	「中央補導活動※」の充実			
取組の概要	○ 大分市教育委員会の委嘱による青少年補導員が、気になる行動への声かけや商業施設からの情報収集を積極的に行い、子どもの非行防止に努めます。			
	指 標	現状 (H27 年度)	H31 年度	H36 年度
	中央補導活動への参加人数	456 人	486 人	536 人

※ 中央補導活動…教育委員会（社会教育課）が計画して行う補導活動。午後補導（15:00～17:00）を月に10回、夜間補導（冬18:00～20:00、夏19:00～21:00）を月に4回実施

